

公立保育所・認定こども園の 適正規模・適正配置基準

令和6年11月

福祉部 子育て支援課

公立保育所・認定こども園の適正規模・適正配置基準について

1 公立保育所・認定こども園の適正規模・適正配置基準設定に係る背景

昨今の急激な少子化、小1ギャップの緩和、就学前教育の更なる充実、更には公共施設等の効率的な施設配置を背景に、本市の未来を担う子どもたちに対する適切な保育・教育環境の整備について検討する必要があります。

過去にも（平成26年3月）今後の少子化、核家族化など社会環境の急激な変化に伴い、幼児期の教育にふさわしい環境を整備するという観点から、新見市立幼稚園をとりまく現状や課題などについて検討する「新見市幼稚園のあり方検討会」が設置され、幼稚園のあり方が検討されました。その答申では、幼児教育の目標は、集団生活を通して生きる力の基礎を育てることであるという観点から、公立幼稚園における理想と考える園児数を20人以上とされました。園児5人を1グループとし、1クラスに最低2グループ必要であり、4歳児クラスと5歳児クラスの2学年がいることから、園全体では20人以上を理想と考える、というものでした。そして、理想と考える園児数の半数である10人を下回った場合は、原則として休園し、休園が2年続いた場合は、原則として閉園すると結論づけられました。

これを受け、幼稚園の休園・閉園等を検討する基準としていましたが、就学前教育と保育環境の充実を背景に、本市においては、保育・教育を一体的に提供できる幼保連携型認定こども園への移行を全国に先駆け実施し、令和4年度をもって市内の幼稚園は全て廃止されたところです。

幼稚園と保育所・認定こども園では、入園する園児の年齢やその設置目的が異なるため、前回の答申をそのまま継続することには課題があると考え、今回新たに、保育所・認定こども園の適正規模・適正配置についての基準を策定するものです。

2 適正な保育環境の基準

平成29年、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3法令が同時に改定され、保育所保育においても、幼稚園や認定こども園と幼児教育の内容を統一し、教育機能を担っていく役割がより明確化されたものとなりました。幼児教育において育みたい子どもたちの資質・能力として3つの柱（①知識及び技能の基礎、②思考力、判断力、表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等）が示されているほか、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿が具体的に示されています。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

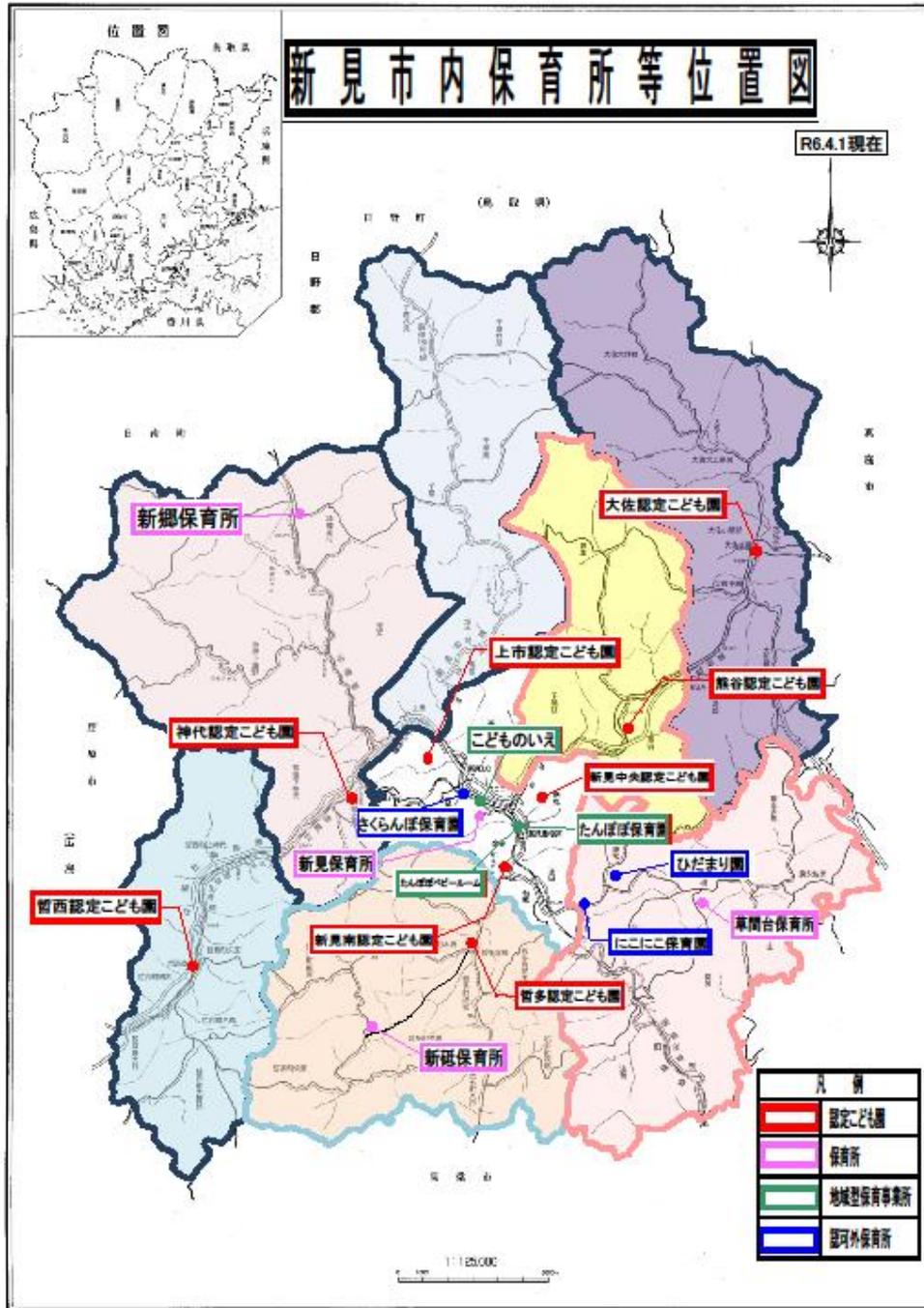
- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

本市の保育所・認定こども園運営においても、その理念を念頭に置き、一人ひとりの子どもの成長していく姿を捉え、基本的な生活習慣や社会性、道徳性の芽生えを育み、好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、保育・教育の環境構成や支援を丁寧に行っています。幼児教育が生きる力や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で、また義務教育及びその後の教育の基礎を培うものだからです。

しかしながら、昨今の急激な出生数の減少等により、本来子どもたちが集団で行われる保育・幼児教育活動を通してのみ育むことができる、人と関わる力や自他を尊重する力を得る経験の積み重ねが得られ難い環境となっています。

3 新見市立保育所・認定こども園の現状

令和6年4月現在、保育所4園（内2園休園中）、認定こども園8園があり、6つの地域拠点エリア（大佐1園、哲多2園、神郷2園、哲西1園、南部1園、東部1園）と市街地エリア（4園）内にそれぞれ配置しています。



保育所の入園児数は、保育所定員340人に対し、179人であり、充足率は、52.6%。認定こども園の入園児数は、定員560人に対し、359人であり、充足率は64.1%であり、定員に対し余裕がある状況です。

【保育所定員数】

(単位：人)

新見保育所	草間台保育所	新郷保育所	新砥保育所	計
245	25	30	40	340

【保育所の入所児童数】

(単位：人)

新見保育所	草間台保育所	新郷保育所	新砥保育所	計
166	13	休園	休園	179

【保育所充足率】

(単位：%)

新見保育所	草間台保育所	新郷保育所	新砥保育所	計
67.8	52.0	休園	休園	52.6

【認定こども園定員数】

(単位：人)

	中央	南	上市	熊谷	大佐	神代	哲多	哲西	計
教育認定	40	15	15	15	15	15	15	15	560
保育認定	90	55	45	45	45	45	45	45	

【認定こども園の入所児童数】

(単位：人)

	中央	南	上市	熊谷	大佐	神代	哲多	哲西	計
教育認定	15	2	1	0	3	4	1	2	359
保育認定	38	73	42	23	42	26	43	44	

【認定こども園充足率】

(単位：%)

	中央	南	上市	熊谷	大佐	神代	哲多	哲西	計
教育認定	37.5	13.3	6.7	0.0	20.0	26.7	6.7	13.3	64.1
保育認定	42.2	132.7	93.3	51.1	93.3	57.8	95.6	97.8	

資料：子育て支援課（令和6年度4月1日現在）

4 園児数の推移

昨今の急激な出生数の減少により、保育所・認定こども園、どちらも園児数が減少しており、10年前の平成27年と比較すると、園児数が半数以下になっている園もみられます。

新見市保育所・認定こども園の現状と推移

各年度4/1現在

単位：人

		対象児童	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
保 育 所	新見保育所	6か月～5歳	226	226	203	217	192	194	197	181	168	166	
	草間台保育所	1歳～5歳		22	21	16	18	19	18	16	13	13	
	新郷保育所	1歳～5歳	23	24	16	14	10	10	6	6	5	休園	
	本郷保育所	6か月～5歳	55	53	47	48	50	55	51	54	閉園	閉園	
	萬歳保育所	1歳～5歳	14	14	12	8	閉園						
	新砥保育所	1歳～5歳	27	28	26	19	16	13	10	7	3	休園	
	小計			345	367	325	322	286	291	282	264	189	179
認 定 こ ど も 園	新見中央認定こども園	教育認定 満3～5歳	64	60	57	40	36	18	14	10	10	15	
		保育認定 3～5歳	44	54	46	54	62	67	54	46	44	38	
	新見南認定こども園	教育認定 3～5歳			7	11	11	6	5	7	3	2	
		保育認定 6か月～5歳			63	66	69	72	70	63	71	73	
	上市認定こども園	教育認定 3～5歳	36	35	30	17	17	9	6	3	0	1	
		保育認定 3～5歳	41	36	35	48	43	45	40	39	41	42	
	熊谷認定こども園	教育認定 3～5歳	3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
		保育認定 1～5歳	32	35	36	32	31	34	28	26	25	23	
	大佐認定こども園	教育認定 3～5歳	21	14	18	11	14	8	5	4	2	3	
		保育認定 6か月～5歳	38	46	54	50	44	49	43	48	49	42	
	神代認定こども園	教育認定 3～5歳	2	3	3	0	1	2	3	4	4	4	
		保育認定 1～5歳	34	34	25	19	18	22	23	20	22	26	
	哲多認定こども園	教育認定 3～5歳										1	1
		保育認定 6か月～5歳										48	43
	哲西認定こども園	教育認定 3～5歳	2	5	4	5	6	4	1	3	1	2	
		保育認定 6か月～5歳	48	47	44	53	46	45	46	50	43	44	
	教育認定合計			128	118	120	85	86	48	35	32	22	28
保育認定合計			237	252	303	322	313	334	304	292	343	331	
小計			365	370	423	407	399	382	339	324	365	359	
合計			710	737	748	729	685	673	621	588	554	538	

また、未就学児童の合計では、5歳児の155人に対し、0歳児は81人と5年間で約74人が減少しており、今後も入園数の減少が想定されます。

新見市内地区別未就学児

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
思誠小学校区	22	28	40	28	38	44	200
高尾小学校区	4	4	5	9	6	10	38
新見南小学校区	12	18	21	20	16	25	112
草間台小学校区	1	1	2	3	3	6	16
塩城小学校区	3	3	5	2	0	8	21
上市小学校区	5	13	8	8	7	13	54
西方小学校区	4	8	4	9	11	14	50
千屋小学校区	3	2	1	2	3	1	12
刑部小学校区	8	4	6	12	15	10	55
神郷北小学校区	1	2	0	1	0	2	6
神代小学校区	3	3	3	3	6	3	21
本郷小学校区	3	9	7	9	6	10	44
新砥小学校区	2	0	3	0	0	1	6
矢神小学校区	4	4	4	4	3	4	23
野馳小学校区	6	3	3	6	6	4	28
合計	81	102	112	116	120	155	686

5 小規模園における課題

小規模園では、家庭的で細やかな保育や教育ができる反面、以下のような課題が考えられます。

- 友達が固定しやすく、交友関係や遊びに広がりや深まりを持たせられない。
- 集団生活の中で決まりを守り、互いに助け合ったり、我慢したりする社会的態度が育ちにくい。
- 集団生活の中での様々な友達との関わりを通して、友達の話の聞いたり、自分の思いを言葉や態度で表現したり、互いの気持ちを伝え合ったりするコミュニケーション能力が育ちにくい。
- 思いっきり体を動かして遊ぶ集団遊びや意欲的に勝ち負けを競い合いながら取り組む競技、互いに刺激し合いながら学び合うなどの活動ができにくい。

6 保育所・認定こども園の適正配置と子どもの生活圏

保育所・認定こども園は、乳幼児期の子どもたちが1日の生活の大半を過ごす場所となります。したがって、1日の生活の流れや成長過程における発達の連続性を踏まえ、家庭及び地域と連携した保育・教育を展開することが重要です。更には、卒園後の小学校教育との円滑な接続、学びの連続性への配慮を欠かすことはできません。

そのような観点から、小学校区を基本に配置することが適当であると考えますが、近年の急激な出生数の減少を背景に、現在の小学校区も変更される可能性もあること見据え、新たな時代に対応した、柔軟性のある生活圏を適宜想定することとし、適正配置に当たっては、地域住民等に丁寧に説明し、理解を得た上で休園・閉園の検討を進めます。

なお、保育・教育施設の利用に通学区の概念はないため、通園範囲や利用施設を限定するものではありません。

7 施設・設備の改修（長寿命化対策）

建築後30年以上が経過した施設は2園のみですが、子どもたちの安全・安心を担保する必要があるため、施設の老朽化を勘案しながら、長期的視点に立った整備・補修が必要です。新見市公共施設機能再配置計画～保育所・認定こども園・幼稚園個別計画～（第1期）第1版（令和3年3月）においては、いずれの施設も、幼児・児童数が10人を下回る場合は、地域の理解を得た上で、当該施設の休園や、他園との統合を検討することとされています。

8 公立保育所・認定こども園の適正規模・適正配置基準

以上のことを踏まえ、理想と考える園児数は、「幼稚園のあり方検討会」の答申を踏襲し、全園児数が20人以上とします。また、質の高い就学前教育を推進する観点から、全園児数が10人未満の場合は、休園を視野に地域との協議を開始し、全園児数が5人未満となった場合には、地域の理解を得た上で休園とします。また、休園が2年続いた場合は、原則として閉園とします。ただし、3年目以降に入園者が増加する見込がある場合には、この限りではありません。閉園が決定した施設については、公共施設機能再配置計画の転用、売却又は解体について検討します。

なお、適正規模・適正配置の基準については、現在策定されている「新見市公共施設機能再配置計画」と、今回策定中である「第3期新見市子ども・子育て支援事業計画」の方針を受けることから、期間を令和7年度から令和11年度の5年間とします。

【参考1】

新見市子ども・子育て会議委員

- ・新見公立大学健康科学部健康保育学科 准教授
- ・新見市主任児童委員連絡部会 部会長
- ・新見市議会文教福祉常任委員会 委員長
- ・新見市小学校長会 会長
- ・新見市保育協議会 代表
- ・新見市放課後児童クラブ 代表
- ・新見市認定こども園PTA 代表
- ・新見市幼児クラブ 代表
- ・にいみ子育てカレッジ 利用者代表
- ・新見市商工会議所 専務理事
- ・阿哲商工会 会長
- ・新見市教育委員会教育部 部長
- ・新見市福祉部 健康支援担当部長

【参考2】

新見市立幼稚園のあり方検討会委員

- ・新見公立短期大学 教授（学識経験者）
- ・新見市幼稚園教育研究会 会長（幼稚園）
- ・新見市幼稚園PTA 連合会 会長（保護者）
- ・新見市家庭児童相談室 相談員（学識経験者）
- ・新見市教育委員会 部長（教育行政）
- ・新見市福祉部 部長（福祉行政）
- ・他 事務局 5名（学校教育課1名、こども課4名）

（まとめ）

新見市立幼稚園における理想と考える園児数

幼稚園教育の目標は、集団生活を通して生きる力の基礎を育てることである。集団教育を確保する観点から、新見市立幼稚園における理想と考える園児数は次のとおりとする。

理想と考える園児数 = 全園児が20人以上

- 園児5人を1グループとし、1クラスに最低2グループ必要である。
よって、園全体では20人以上が理想と考える園児数である。
(5人×2グループ)×2学年=20人

（結論）○全園児数は、理想と考える園児数の半数である10人以上を必要とする。

○全園児数が10人未満の場合、原則として休園とする。

○休園2年続いた場合、原則として閉園とする。

ただし、3年目以降に入園者が増加する見込みがある場合は、この限りではない。